

第2回情報連絡会後の質問・意見等について

市町村		質問事項(原文)
只見町	(質問)	1. 奥只見ダムについては、サーチャージ水位を上回って推移している。田子倉ダムについては、常時満水位まで達しているが、サーチャージ水位まで余裕があり、さらなる貯留が可能であったと思われる。この場合の放流操作の違いについてお教え願いたい。
		2. また、サーチャージ方式のダムであっても事前放流を行う対応はできなかったのかお教え願いたい。
		3. 大鳥ダムは常時満水位に達していない。ここでの水量調節は技術的に不可能だったのか、お教え願いたい。
	(意見) (1)ダム操作 規程について	① 検証結果は、概ね規程に則った操作が行われていた旨の報告となっているが、サイレンについては、「聞こえなかった」とする住民の声もある。実施したか、も重要であるが、効果があったか、検証する必要があると考える。
		② 結果として、操作規程に従ったとしても大きな災害が生じており、操作規程そのものの見直しを検討願いたい。
(2)河川管理 について	① 河床が上昇すれば、氾濫等の危険性は高まり、ダムがあることによりさらに河床の上昇は促進される。適切な河床高の管理も必要と考える。	
	② 河川管理は県、ダム管理は国、という縦割り行政ではなく、只見川を一元的に管理し、住民の安全を確保する仕組みを構築してほしい。例えば、阿賀川流域の降水量、天気、ダム水位、河川の水位(支流河川も含む)等の情報を、源流から河口まで一目でわかるような河川防災情報システムの構築。情報のウェブでの公開。	
	③ 河川流水占用料、電源開発促進税を立地自治体の自主財源にし、災害復旧復興財源としてはどうか。	
(3)検証のあり 方	当事者による検証作業だけでなく、第三者による検証を加えることにより、透明性を担保するとともに、より流域住民の安全安心につながる検証の精度を高めていただきたい。	
(4)情報連絡 会のあり方	会の目的をしっかりと示し、計画的に開催してほしい。また、会議は原則公開とし、報道機関等の傍聴を可能としてはどうか。	
(5)総括	今回の災害は、単なる自然災害と結論付けがたい。それは、只見川に治水能力を求められていない河川構造物である発電用ダムがあるからである。我々は責任の所在を追及するのではなく、二度と同レベルでの降水量で被災しない取り組みを官民一体となって行いたい。	

西会津町	豪雨での只見川等の災害に関する情報連絡会への意見について	<p>水位の計測と通知、通報の要望 今回の豪雨による阿賀川の増水は、これまでに経験したことのない水位の上昇を招いた。河川は、時間を経ながら上流から下流に流れてくる。下流では、上流での状況を見ながら対応をしていく。その情報として、水位の動向は必要な情報と思う。 阿賀川は水位を計測している所は、河川管理者では山科の一箇所だけである。また電力事業者もダムでの計測のみとなっているようである。要望としては、平常時の水位に対して、現在、どの程度まで増水し水位が上昇しているのか。今後の傾向としてはどうなっていくのかが欲しい情報である。このための整備として、河川管理者には、ポイントとなる地点での水位の計測とその連絡及び通知をするよう整備願いたい。一方、電気事業者には、ダムでの水位の通知もしくは通報を整備していただくことと、湛水域とその周辺での水位を計測し動向を連絡する整備をお願いしたい。</p> <p>ダムへの不安の解消の説明会の開催 今回の豪雨による阿賀川の増水は、河川沿いの集落ではダムは治水へ寄与する施設と思っていた住民は多い。今回の水害のため、反対に、水害はダムではないかと考えた住民も多くいた。また、中にはダムが決壊するのではないかと不安を抱いた住民もいた。これらのことから。ダムが地域にあることでの不安を解消してもらうため、電気事業者には説明会を開催してもらいたい。説明会の中で、ダムがあることによって地域に危険が増すことはないこと、ダムは容易には決壊しないこと、もし決壊したとしても対策はあることなど、これらを説明いただけるのなら願いたい。</p>
三島町		<p>1. 今回の豪雨で、もしダムがなかった場合にも、河川の氾濫、周辺の冠水といった今回と同様の被害が発生したのか。その検証をお願いしたい。流域住民の求める「責任問題」は、ここにあるように思われる。</p> <p>2. 東日本大震災、新潟・福島豪雨と、続けて「想定外」の大規模災害が発生したことで、地域住民から「ダムの決壊を想定していないのか、決壊した際の被害想定はされているのか」という声が聞かれるようになった。これについての回答があればいただきたい。また、こうした不安事項に対する対策の必要性についてご検討いただきたい。それによっては、周辺自治体町の防災計画やハザードマップへの反映させる必要があると考える。</p>
金山町		<p>発電水利権の更新について 来年3月をもって期間満了となる本名ダム及び上田ダムの発電水利権の更新にあたっては、早急に当町の意見を聴き、流域住民の安全・安心できる住環境整備に十分配慮の上、ご対応いただきたい。</p>